

熊本地震からの創造的復興と 熊本のさらなる発展に向けた取組み

熊本県 土木部長 みやべ しずお 宮部 静夫

1. はじめに

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分に熊本県熊本地方の深さ 11 km でマグニチュード 6.5 の地震が発生し、さらに 28 時間後の 4 月 16 日 1 時 25 分に、同地方の深さ 12 km でマグニチュード 7.3 の地震が発生しました。これらの地震ではいずれも最大震度 7 を観測し、同一地域で震度 7 を二度観測したのは観測史上初めてのことでした。

本稿では、未曾有の被害をもたらした熊本地震からの創造的復興と、今後の熊本の発展に向けた取組みについて紹介したいと思います。

2. 復旧・復興の基本理念

熊本地震の発生を受けて、熊本県では、平成 28 年 12 月に県政の基本方針となる「熊本復旧・復興 4 カ年戦略」を策定しました。「安心で希望に満ちた暮らしの創造」、「未来へつなぐ資産の創造」、「次代を担う力強い地域産業の創造」、「世界とつながる新たな熊本の創造」という 4 つの方向性に沿った施策を掲げ、「災害に強く誇れる資産を次代につなぎ夢にあふれる新たな熊本の創造」の実現に向け取り組んできました。

3. 創造的復興に向けた重点 10 項目

熊本地震からの復旧・復興を一日も早く、確実に進めていくために、「創造的復興に向けた重点 10 項目」（表-1）を選定し、重点的に進捗の把握を行うことで、復旧・復興全体の加速化を図っています。

このうち、土木部が関係する 4 つの項目について取組みの状況を報告します。

表-1 創造的復興に向けた重点 10 項目

- ① 「すまい」の再建
- ② 災害廃棄物の処理
- ③ 阿蘇へのアクセスルートの回復
- ④ 熊本城の復旧
- ⑤ 益城町の復興まちづくり
- ⑥ 被災企業の事業再建
- ⑦ 被災農家の営農再開
- ⑧ 大空港構想 Next Stage の実行
- ⑨ 八代港のクルーズ拠点整備
- ⑩ 国際スポーツ大会の成功

(1) 「すまい」の再建

「すまいの再建なくして、熊本地震からの復興はない」との決意のもと、熊本県では「すまい」の再建を県政の最重要課題として、これまで全力で取り組んできました。その結果、ピーク時には

4万8千人に上った仮設住宅等への入居者のうち、令和元年12月現在、4万2千人近くの方がすまいを再建されました。

災害公営住宅（写真－1）の整備に関しては、12市町村で合計1,715戸の住宅を整備する予定で、土木部では、「あんしん」と「あたたかさ」と「ふれあい」のある熊本らしい災害公営住宅の整備を市町村と協力し、進めてきました。その結果、令和2年3月までにすべての住宅が完成する運びとなりました。



写真－1 御船町災害公営住宅の小坂団地

また、すまいの再建の支援策として、被災された皆様が自宅再建を無理なく進めることができるように、熊本県産の木材を利用した低価格で耐震性能に優れた「くまもと型復興住宅」（写真－2）の普及促進にも取り組んでいます。



写真－2 「くまもと型復興住宅」のモデル住宅

今後も被災されたお一人お一人に寄り添いながら、すべての方のすまいの再建を支援していきます。

(2) 阿蘇へのアクセスルートの回復

南阿蘇村立野地区で発生した大規模な斜面崩壊により、熊本都市圏と阿蘇地域を結ぶ主要なルートである国道57号と国道325号阿蘇大橋が寸断されました。さらに、阿蘇くまもと空港と南阿蘇地域を結ぶ県道熊本高森線では、トンネルの壁面崩落や複数の橋梁が損傷したことなどにより、約10kmの区間が通行止めとなりました。

主要なルートの通行止めにより、阿蘇地域の観光をはじめ産業や経済活動は大きなダメージを受けました。

阿蘇へのアクセスルートについては、国道57号北側復旧ルートの整備のほか、県管理道路においても大規模災害復興法等に基づく直轄権限代行をはじめ、国のご支援により、他に例を見ないスピードで整備が進んでいます。

まず、県道熊本高森線俵山トンネルルートは、発災から8か月後の平成28年12月に暫定開通し、続いて、村道柘の木～立野線長陽大橋ルートが平成29年8月に応急復旧により開通したことで、阿蘇へのアクセスは大きく改善しました。

また、県道熊本高森線俵山トンネルルートについては、令和元年9月に全線開通しました（写真－3）。



写真－3 県道熊本高森線俵山トンネルルート全線開通式（写真：国土交通省提供）

現在，国道 57 号北側復旧ルートと現道部分及び国道 325 号阿蘇大橋ルートにおいて，令和 2 年度中の開通に向け，急ピッチで工事が進んでいます。これらのルートが完成することで，阿蘇地域へのアクセスが飛躍的に向上し，多くの皆様に雄大な阿蘇を満喫いただけるものと考えています。引き続き，国の協力をいただきながら，一日も早い阿蘇へのアクセスルートの回復を目指して取り組んでいきます。

(3) 益城町の復興まちづくり

熊本地震で最も甚大な被害を受けた益城町においては，県道熊本高森線の 4 車線化と益城町中心部における土地区画整理事業を進めています。

4 車線化については，平成 31 年 1 月に先行して工事に着手したモデル地区の整備が令和 2 年 3 月末に完了します（写真－4）。



写真－4 4車線化モデル地区の工事

土地区画整理事業についても，令和元年 11 月に一部の街区で工事に着手しており，早いところでは令和 2 年 6 月から自宅再建が可能となる見通しです（写真－5）。



写真－5 土地区画整理事業の着工式

復興後の姿が目に見える形となり，生活再建に加え，まちのさらなるにぎわいや，ヒト，モノ，そして仕事のよき流れを生み出すことで，定住人口及び交流人口の増加が期待されます。

この 2 大事業につきましては，町と連携し，引き続き，時間的緊迫性を持って全力で取り組んでいきます。

(4) 八代港のクルーズ拠点整備

創造的復興のシンボルとして，海の玄関口である「八代港のクルーズ拠点整備」に取り組んできました。世界に開くゲートウェイとして大型クルーズ船の受入拠点とすべく，国，県及びロイヤルカリビアン社の 3 者で着実に整備を進めてきました。

令和元年 8 月には，「くまモンポート八代」（写真－6）の愛称が決定し，クルーズ船専用岸壁や旅客ターミナル，約 90 体のくまモンを配したくまモンパークなどのおもてなしゾーン，大型バス等の駐車エリアなどの整備を進め，令和 2 年 4 月に供用開始します。



写真-6 令和2年4月供用開始の「くまモンポート八代」

4. 防災・減災, 国土強靱化に向けた取組み

熊本地震の際には、高速道路や幹線道路が被災したため、救援活動や物資輸送等に大きな影響が出ました。

また、近年では、平成27年7月の九州北部豪雨や令和元年10月の台風19号など、数十年に一度と言われる大規模な災害が全国各地で多発しており、生命や財産を守る社会資本の強靱化が喫緊の課題となっています。

国においては、「防災・減災, 国土強靱化のための3か年緊急対策」に加え、令和元年12月にまとめられた経済対策においても、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保等の観点から対策に

取り組むこととなっています。

熊本県においても、災害時に県民の生命・財産を守る重要なインフラの機能を維持すべく、道路のリダンダンシー確保や河川改修・掘削などの取組みを強力に推進し、ハード・ソフト両面から災害に強い県土整備を進めていきます。

5. おわりに

最後になりましたが、熊本地震からの復旧・復興においては、すべての関係者の皆様に、この場をお借りして御礼を申し上げます。

引き続き、熊本の創造的復興を成し遂げ、熊本の将来の発展に向けて全力で取り組んでいきますので、皆様のご支援、ご協力をお願いします。